



県 章

滋賀県公報

令和 7 年（2025 年）
1 月 28 日
第 583 号
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次（※印は、県例規集に登載するもの）

○ 告 示	
救急病院等を定める省令第 1 条第 1 項に規定する救急病院（医療政策課）	1
都市計画事業の変更の認可（都市計画課）	1
○ 労働委員会告示	
滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等	1
○ 正 誤	
※令和 6 年 11 月 29 日付け号外(3)滋賀県告示第 402 号中	2

告 示

滋賀県告示第 28 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和 7 年 1 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
滋賀県立総合病院	滋賀県	守山市守山五丁目 4 番 30 号	令和 10. 1. 31

滋賀県告示第 29 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年滋賀県告示第 544 号で認可した大津湖南都市計画道路事業の事業計画の変更を令和 7 年 1 月 28 日に認可したので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 施行者の名称 大津市
- 2 都市計画事業の種類および名称 大津湖南都市計画道路事業 都市計画道路 3・4・9 号 馬場皇子が丘線
- 3 事業施行期間 平成 22 年 9 月 8 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし

労働委員会告示

滋賀県労働委員会告示第 1 号

労働関係調整法施行令（昭和 21 年勅令第 478 号）第 4 条および労働委員会規則（昭和 24 年中央労働委員会規則第 1 号）第 68 条の規定に基づき、滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等を次のとおり公示する。

令和 7 年 1 月 28 日

滋賀県労働委員会会長 吉 田 和 宏

氏名	現職	委嘱年月日
吉田和宏	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成13.4.2
土井裕明	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成21.4.1
奥田香子	滋賀県労働委員会委員 近畿大学法学部教授	平成23.4.1
中睦	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成31.4.1
川原康司	滋賀県労働委員会委員 特定社会保険労務士	令和7.1.10
白崎直樹	滋賀県労働委員会委員 江若交通労働組合 執行委員長	平成22.11.26
大西省三	滋賀県労働委員会委員 U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	令和2.4.10
白木宏司	滋賀県労働委員会委員 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 会長	令和2.10.9
榎並典朗	滋賀県労働委員会委員 ヤンマー労働組合 中央副執行委員長	令和6.2.9
松本有子	滋賀県労働委員会委員 パナソニックアプライアンスユニオン 直轄支部 支部執行委員長	令和7.1.10
中作佳正	滋賀県労働委員会委員 株式会社ナカサク 代表取締役社長	令和3.4.1
緒方章宏	滋賀県労働委員会委員 東レ株式会社滋賀事業場 事務部長	令和5.11.13
川西民雄	滋賀県労働委員会委員 一般社団法人滋賀経済産業協会 専務理事	令和6.1.12
城月祐子	滋賀県労働委員会委員 一般財団法人近畿健康管理センター 専務理事	令和6.4.12
西川勝之	滋賀県労働委員会委員 レーク商事株式会社 取締役社長	令和6.4.12
草川佳代	滋賀県労働委員会事務局長	令和6.4.12
森俊彦	滋賀県労働委員会事務局次長	平成30.4.13

正 誤

令和6年11月29日付け号外(3)滋賀県告示第402号中

ページ	行	誤	正
8	下から6	硬さ測定用試料調整の款を削り、「430」を「450」に、「1,860」を「1,910」に	硬さ測定用試料調整の款を削り、「1,860」を「1,910」に